

## 25年納めれば 国民年金はやめてもいいの？

### Q

私は45歳になる  
自営業者です。国  
民年金は20歳から  
納め始めてすでに25年間納付し  
ました。住宅等の支払が多いた  
め、年金をやめたいのですが。

### A

25年というのは、  
老齢基礎年金を受  
けるための最低限  
の期間であって、そこでやめて  
も良いということではありません。  
ん。

国民年金は、加入者のみなさ  
んが納めている保険料と国の負  
担でまかなわれており、働く若  
い世代が保険料を納め、その時  
のお年寄りの年金を支えていく  
仕組みです。60歳になるまでは  
国民年金に加入し、保険料を納  
めることは国民の大切な義務と  
なっています。

ちなみに、25年納付の年金額  
と40年納付の年金額を計算して  
みましたので比較してみてください。  
い。

勤労収入の無くなった時のあ  
なた自身のためにも40年間完納  
を目指して下さい。

#### 25年納付の場合

$$747,300 \times \frac{25年 \times 12ヶ月}{40年 \times 12ヶ月} = 467,100円$$

#### 40年納付の場合

$$747,300 \times \frac{40年 \times 12ヶ月}{40年 \times 12ヶ月} = 747,300円$$

※この額は、65歳で請求した場合の年金額です。

※収入が少ないなどの事情によ  
り、保険料を納めることが困難  
な場合は、保険料の免除制度が  
ありますので、印鑑を持参のう  
え、住民課年金係で手続きして  
下さい。



#### 届出を必要とする場合

- 氏名・住所を変えたとき
- 就職したとき
- 退職したとき
- 配偶者の被扶養者となったとき  
(結婚・配偶者が就職・本人の収入減等)
- 配偶者の被扶養者でなくなったとき  
(離婚・配偶者が退職・本人の収入増等)
- 配偶者が転職して加入年金制度を変えたとき
- 他制度の老齢年金を受けることになったとき
- 保険料の支払方法を変えたとき

## 人生の節目には届け出を

20歳以上60歳未満のすべての人  
がいろいろな型で国民年金に加入  
しています。

加入者は職業によって第一号被  
保険者(自営業・学生等)第二号  
被保険者(サラリーマン)第三号  
被保険者(サラリーマンに扶養さ  
れている配偶者)の三種類に分け  
られます。  
住所や氏名が変わったときはも  
ちろんのこと、被保険者の種類が  
変わったときも届け出が必要にな  
ります。  
主な届け出は左表のとおりです。



### 国民年金保養センターのご案内

国民年金保養センターは、国民年金加入者や  
受給者のみなさんが低料金で利用できる施設で、  
全国に51箇所設置されています。  
千葉県には、太東岬にそとぼう夷隅川の河口に、  
保養センター『そとぼう』があり、宿泊施設の  
ほかプールやテニスコートなどが完備されてい  
ます。



保養センター『そとぼう』

施設の利用を希望される方は、☎0470-  
87-7111『そとぼう』へ直接申  
し込んで下さい。  
(3か月前から予  
約できます。)  
※『そとぼう』以  
外の保養センター  
について知りたい  
方は、役場年金係  
(☎内線247)へ  
お問い合わせ下さい。

● 所在 夷隅郡岬町和泉4437の10  
● 料金(一泊二食付)加入者・受給者 6,767円  
一般 7,673円